

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-①-1 (ア)】 地方公共団体の設置する公立の域内の小学校数	【問1-①-2 (ア)】 ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法での在校等時間の把握状況				【問1-①-2 (ア) 付問】客観的な方法で在校等時間を把握している学校数
		回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③すべての学校で把握していない	
福岡県	○					
北九州市	○	○	○			
福岡市	○	○	○			
筑紫野市	○	○	○			
春日市	○	○	○			
大野城市	○	○	○			
太宰府市	○	○	○			
宗像市	○	○	○			
糸島市	○	○	○			
古賀市	○	○	○			
福津市	○	○	○			
那珂川市	○	○	○			
粕屋町	○	○	○			
志免町	○	○	○			
篠栗町	○	○	○			
須恵町	○	○	○			
新宮町	○	○	○			
宇美町	○	○	○			
久山町	○	○	○			
直方市	○	○	○			
中間市	○	○	○			
宮若市	○	○	○			
岡垣町	○	○	○			
遠賀町	○	○	○			
水巻町	○	○	○			
芦屋町	○	○	○			
小竹町	○	○	○			
鞍手町	○	○	○			
久留米市	○	○	○			
小郡市	○	○	○			
うきは市	○	○	○			
朝倉市	○	○	○			
東峰村	○	○	○			
筑前町	○	○	○			
大刀洗町	○	○	○			
大牟田市	○	○	○			
柳川市	○	○	○			
八女市	○	○	○			
筑後市	○	○	○			
大川市	○	○	○			
みやま市	○	○	○			
大木町	○	○	○			
広川町	○	○	○			
飯塚市	○	○	○			
田川市	○	○	○			
嘉麻市	○	○	○	○		
桂川町	○	○	○			
香春町	○	○	○			
赤村	○	○	○			

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-①-1 (ア)】 地方公共団体の設置する公立の域内の小学校数	【問1-①-2 (ア)】 ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法での在校等時間の把握状況					【問1-①-2 (ア) 付問】客観的な方法で在校等時間を把握している学校数
		回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③すべての学校で把握していない	④各学校に確認しないと回答できない	
添田町	○	○	○				
大任町	○	○	○				
川崎町	○	○	○				
糸田町	○	○	○				
福智町	○	○	○				
行橋市	○	○	○				
豊前市	○	○	○				
苅田町	○	○	○				
みやこ町	○	○	○				
吉富町	○	○	○				
上毛町	○	○	○				
築上町	○	○	○				
合計	61	59	58	0	1	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-②(ア)】域内の小学校における在校等時間の把握の方法について							
	①校外において校務として行う業務の時間も客観的に把握している				②土日や祝日などに校務として行う業務の時間も客観的に把握している			
	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない
福岡県								
北九州市	○	○			○	○		
福岡市	○	○			○	○		
筑紫野市	○	○			○	○		
春日市	○	○			○	○		
大野城市	○	○			○	○		
太宰府市	○	○			○	○		
宗像市	○	○			○	○		
糸島市	○	○			○	○		
古賀市	○	○			○	○		
福津市	○	○			○	○		
那珂川市	○			○	○			○
粕屋町	○	○			○	○		
志免町	○	○			○	○		
篠栗町	○			○	○	○		
須恵町	○	○			○	○		
新宮町	○	○			○	○		
宇美町	○	○			○	○		
久山町	○	○			○	○		
直方市	○	○			○	○		
中間市	○	○			○	○		
宮若市	○	○			○	○		
岡垣町	○	○			○	○		
遠賀町	○	○			○	○		
水巻町	○	○			○	○		
芦屋町	○	○			○	○		
小竹町	○			○	○			○
鞍手町	○	○			○	○		
久留米市	○	○			○	○		
小郡市	○	○			○	○		
うきは市	○	○			○	○		
朝倉市	○	○			○	○		
東峰村	○	○			○	○		
筑前町	○	○			○	○		
大刀洗町	○	○			○	○		
大牟田市	○	○			○	○		
柳川市	○	○			○	○		
八女市	○	○			○	○		
筑後市	○	○			○	○		
大川市	○	○			○	○		
みやま市	○			○	○			○
大木町	○	○			○	○		
広川町	○	○			○	○		
飯塚市	○	○			○	○		
田川市	○	○			○	○		
嘉麻市								
桂川町	○	○			○	○		
香春町								
赤村	○	○			○	○		

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-②(ア)】域内の小学校における在校等時間の把握の方法について							
	①校外において校務として行う業務の時間も客観的に把握している				②土日や祝日などに校務として行う業務の時間も客観的に把握している			
	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない
添田町	○	○			○	○		
大任町	○	○			○	○		
川崎町	○	○			○	○		
糸田町	○	○			○	○		
福智町	○	○			○	○		
行橋市	○	○			○	○		
豊前市	○	○			○	○		
荻田町	○	○			○			○
みやこ町	○	○			○	○		
吉富町	○	○			○	○		
上毛町	○	○			○	○		
築上町	○	○			○	○		
合計	58	54	0	4	58	54	0	4

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-③(ア)】域内の全ての小学校について、ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で在校等時間の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
福岡県									
北九州市									
福岡市									
筑紫野市									
春日市									
大野城市									
太宰府市									
宗像市									
糸島市									
古賀市									
福津市									
那珂川市									
粕屋町									
志免町									
篠栗町									
須恵町									
新宮町									
宇美町									
久山町									
直方市									
中間市									
宮若市									
岡垣町									
遠賀町									
水巻町									
芦屋町									
小竹町									
鞍手町									
久留米市									
小郡市									
うきは市									
朝倉市									
東峰村									
筑前町									
大刀洗町									
大牟田市									
柳川市									
八女市									
筑後市									
大川市									
みやま市									
大木町									
広川町									
飯塚市									
田川市									
嘉麻市	○		○						
桂川町									
香春町									
赤村									

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-③(ア)】域内の全ての小学校について、ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で在校等時間の把握を開始する予定について								
	開始する予定					具体的に始める時期			
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
添田町									
大任町									
川崎町									
糸田町									
福智町									
行橋市									
豊前市									
苅田町									
みやこ町									
吉富町									
上毛町									
築上町									
合計	1	0	1	0	0	0	0	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④（ア-1）】域内の全ての小学校において、「校外において校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
福岡県									
北九州市									
福岡市									
筑紫野市									
春日市									
大野城市									
太宰府市									
宗像市									
糸島市									
古賀市									
福津市									
那珂川市	○				○	○			○
粕屋町									
志免町									
篠栗町	○		○						
須恵町									
新宮町									
宇美町									
久山町									
直方市									
中間市									
宮若市									
岡垣町									
遠賀町									
水巻町									
芦屋町									
小竹町	○				○	○	○		
鞍手町									
久留米市									
小郡市									
うきは市									
朝倉市									
東峰村									
筑前町									
大刀洗町									
大牟田市									
柳川市									
八女市									
筑後市									
大川市									
みやま市	○	○							
大木町									
広川町									
飯塚市									
田川市									
嘉麻市									
桂川町									
香春町									
赤村									

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(ア-1)】域内の全ての小学校において、「校外において校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
添田町									
大任町									
川崎町									
糸田町									
福智町									
行橋市									
豊前市									
苅田町									
みやこ町									
吉富町									
上毛町									
築上町									
合計	4	1	1	0	2	2	1	0	1

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④（ア-2）】域内の全ての小学校において、「土日や祝日などに校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
福岡県									
北九州市									
福岡市									
筑紫野市									
春日市									
大野城市									
太宰府市									
宗像市									
糸島市									
古賀市									
福津市									
那珂川市	○				○	○			○
粕屋町									
志免町									
篠栗町									
須恵町									
新宮町									
宇美町									
久山町									
直方市									
中間市									
宮若市									
岡垣町									
遠賀町									
水巻町									
芦屋町									
小竹町	○				○	○	○		
鞍手町									
久留米市									
小郡市									
うきは市									
朝倉市									
東峰村									
筑前町									
大刀洗町									
大牟田市									
柳川市									
八女市									
筑後市									
大川市									
みやま市	○	○							
大木町									
広川町									
飯塚市									
田川市									
嘉麻市									
桂川町									
香春町									
赤村									

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④（ア-2）】域内の全ての小学校において、「土日や祝日などに校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
添田町									
大任町									
川崎町									
糸田町									
福智町									
行橋市									
豊前市									
苅田町	○			○					
みやこ町									
吉富町									
上毛町									
築上町									
合計	4	1	0	1	2	2	1	0	1

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-①-1 (イ)】 地方公共団体の設置する公立の域内の中学校数	【問1-①-2 (イ)】ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法での在校等時間の把握状況				【問1-①-2 (イ)付問】客観的な方法で在校等時間を把握している学校数
		回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③すべての学校で把握していない	
福岡県	○	○	○			
北九州市	○	○	○			
福岡市	○	○	○			
筑紫野市	○	○	○			
春日市	○	○	○			
大野城市	○	○	○			
太宰府市	○	○	○			
宗像市	○	○	○			
糸島市	○	○	○			
古賀市	○	○	○			
福津市	○	○	○			
那珂川市	○	○	○			
粕屋町	○	○	○			
志免町	○	○	○			
篠栗町	○	○	○			
須恵町	○	○	○			
新宮町	○	○	○			
宇美町	○	○	○			
久山町	○	○	○			
直方市	○	○	○			
中間市	○	○	○			
宮若市	○	○	○			
岡垣町	○	○	○			
遠賀町	○	○	○			
水巻町	○	○	○			
芦屋町	○	○	○			
小竹町	○	○	○			
鞍手町	○	○	○			
久留米市	○	○	○			
小郡市	○	○	○			
うきは市	○	○	○			
朝倉市	○	○	○			
東峰村	○	○	○			
筑前町	○	○	○			
大刀洗町	○	○	○			
大牟田市	○	○	○			
柳川市	○	○	○			
八女市	○	○	○			
筑後市	○	○	○			
大川市	○	○	○			
みやま市	○	○	○			
大木町	○	○	○			
広川町	○	○	○			
飯塚市	○	○	○			
田川市	○	○	○			
嘉麻市	○	○	○	○		
桂川町	○	○	○			
香春町	○	○	○			
赤村	○	○	○			

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-①-1 (イ)】 地方公共団体の設置する公立の域内の中学校数	【問1-①-2 (イ)】ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法での在校等時間の把握状況					【問1-①-2 (イ)付問】客観的な方法で在校等時間を把握している学校数
		回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③すべての学校で把握していない	④各学校に確認しないと回答できない	
添田町	○	○	○				
大任町	○	○	○				
川崎町	○	○	○				
糸田町	○	○	○				
福智町	○	○	○				
行橋市	○	○	○				
豊前市	○	○	○				
苅田町	○	○	○				
みやこ町	○	○	○				
吉富町	○	○				○	
上毛町	○	○	○				
築上町	○	○	○				
合計	61	60	58	0	1	1	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-②(イ)】域内の中学校における在校等時間の把握の方法について							
	①校外において校務として行う業務の時間も客観的に把握している				②土日や祝日などに校務として行う業務の時間も客観的に把握している			
	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない
福岡県	○	○			○	○		
北九州市	○	○			○	○		
福岡市	○	○			○	○		
筑紫野市	○	○			○	○		
春日市	○	○			○	○		
大野城市	○	○			○	○		
太宰府市	○	○			○	○		
宗像市	○	○			○	○		
糸島市	○	○			○	○		
古賀市	○	○			○	○		
福津市	○	○			○	○		
那珂川市	○			○	○			○
粕屋町	○	○			○	○		
志免町	○	○			○	○		
篠栗町	○			○	○	○		
須恵町	○	○			○	○		
新宮町	○	○			○	○		
宇美町	○	○			○	○		
久山町	○	○			○	○		
直方市	○	○			○	○		
中間市	○	○			○	○		
宮若市	○	○			○	○		
岡垣町	○	○			○	○		
遠賀町	○	○			○	○		
水巻町	○	○			○	○		
芦屋町	○	○			○	○		
小竹町	○			○	○			○
鞍手町	○	○			○	○		
久留米市	○	○			○	○		
小郡市	○	○			○	○		
うきは市	○	○			○	○		
朝倉市	○	○			○	○		
東峰村	○	○			○	○		
筑前町	○	○			○	○		
大刀洗町	○	○			○	○		
大牟田市	○	○			○	○		
柳川市	○	○			○	○		
八女市	○	○			○	○		
筑後市	○	○			○	○		
大川市	○	○			○	○		
みやま市	○			○	○			○
大木町	○	○			○	○		
広川町	○	○			○	○		
飯塚市	○	○			○	○		
田川市	○	○			○	○		
嘉麻市								
桂川町	○	○			○	○		
香春町								
赤村	○	○			○	○		

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-②(イ)】域内の中学校における在校等時間の把握の方法について							
	①校外において校務として行う業務の時間も客観的に把握している				②土日や祝日などに校務として行う業務の時間も客観的に把握している			
	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない
添田町	○	○			○	○		
大任町	○	○			○	○		
川崎町	○	○			○	○		
糸田町	○	○			○	○		
福智町	○	○			○	○		
行橋市	○	○			○	○		
豊前市	○	○			○	○		
苅田町	○	○			○			○
みやこ町	○	○			○	○		
吉富町								
上毛町	○	○			○	○		
築上町	○	○			○	○		
合計	58	54	0	4	58	54	0	4

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-③(イ)】域内の全ての中学校について、ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で在校等時間の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
福岡県									
北九州市									
福岡市									
筑紫野市									
春日市									
大野城市									
太宰府市									
宗像市									
糸島市									
古賀市									
福津市									
那珂川市									
粕屋町									
志免町									
篠栗町									
須恵町									
新宮町									
宇美町									
久山町									
直方市									
中間市									
宮若市									
岡垣町									
遠賀町									
水巻町									
芦屋町									
小竹町									
鞍手町									
久留米市									
小郡市									
うきは市									
朝倉市									
東峰村									
筑前町									
大刀洗町									
大牟田市									
柳川市									
八女市									
筑後市									
大川市									
みやま市									
大木町									
広川町									
飯塚市									
田川市									
嘉麻市	○		○						
桂川町									
香春町									
赤村									

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-③(イ)】域内の全ての中学校について、ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で在校等時間の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
添田町									
大任町									
川崎町									
糸田町									
福智町									
行橋市									
豊前市									
苅田町									
みやこ町									
吉富町	○		○						
上毛町									
築上町									
合計	2	0	2	0	0	0	0	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(イ-1)】域内の全ての中学校において、「校外において校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
福岡県									
北九州市									
福岡市									
筑紫野市									
春日市									
大野城市									
太宰府市									
宗像市									
糸島市									
古賀市									
福津市									
那珂川市	○				○	○			○
粕屋町									
志免町									
篠栗町	○		○						
須恵町									
新宮町									
宇美町									
久山町									
直方市									
中間市									
宮若市									
岡垣町									
遠賀町									
水巻町									
芦屋町									
小竹町	○				○	○	○		
鞍手町									
久留米市									
小郡市									
うきは市									
朝倉市									
東峰村									
筑前町									
大刀洗町									
大牟田市									
柳川市									
八女市									
筑後市									
大川市									
みやま市	○	○							
大木町									
広川町									
飯塚市									
田川市									
嘉麻市									
桂川町									
香春町									
赤村									

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(イ-1)】域内の全ての中学校において、「校外において校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
添田町									
大任町									
川崎町									
糸田町									
福智町									
行橋市									
豊前市									
苅田町									
みやこ町									
吉富町									
上毛町									
築上町									
合計	4	1	1	0	2	2	1	0	1

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(イ-2)】域内の全ての中学校において、「土日や祝日などに校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
福岡県									
北九州市									
福岡市									
筑紫野市									
春日市									
大野城市									
太宰府市									
宗像市									
糸島市									
古賀市									
福津市									
那珂川市	○				○	○			○
粕屋町									
志免町									
篠栗町									
須恵町									
新宮町									
宇美町									
久山町									
直方市									
中間市									
宮若市									
岡垣町									
遠賀町									
水巻町									
芦屋町									
小竹町	○				○	○	○		
鞍手町									
久留米市									
小郡市									
うきは市									
朝倉市									
東峰村									
筑前町									
大刀洗町									
大牟田市									
柳川市									
八女市									
筑後市									
大川市									
みやま市	○	○							
大木町									
広川町									
飯塚市									
田川市									
嘉麻市									
桂川町									
香春町									
赤村									

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(イ-2)】域内の全ての中学校において、「土日や祝日などに校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
添田町									
大任町									
川崎町									
糸田町									
福智町									
行橋市									
豊前市									
苅田町	○			○					
みやこ町									
吉富町									
上毛町									
築上町									
合計	4	1	0	1	2	2	1	0	1

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-①-1 (ウ)】 地方公共団体の設置する公立の域内の義務教育学校数	【問1-①-2 (ウ)】 ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法での在校等時間の把握状況				【問1-①-2 (ウ) 付問】客観的な方法での在校等時間を把握している学校数
		回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③すべての学校で把握していない	
福岡県	○					
北九州市	○					
福岡市	○					
筑紫野市	○					
春日市	○					
大野城市	○					
太宰府市	○					
宗像市	○	○	○			
糸島市	○					
古賀市	○					
福津市	○					
那珂川市	○					
粕屋町	○					
志免町	○					
篠栗町	○					
須恵町	○					
新宮町	○					
宇美町	○					
久山町	○					
直方市	○					
中間市	○					
宮若市	○					
岡垣町	○					
遠賀町	○					
水巻町	○					
芦屋町	○					
小竹町	○					
鞍手町	○					
久留米市	○					
小郡市	○					
うきは市	○					
朝倉市	○					
東峰村	○					
筑前町	○					
大刀洗町	○					
大牟田市	○					
柳川市	○					
八女市	○	○	○			
筑後市	○					
大川市	○					
みやま市	○					
大木町	○					
広川町	○					
飯塚市	○					
田川市	○					
嘉麻市	○	○		○		
桂川町	○					
香春町	○	○	○			
赤村	○					

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-①-1 (ウ)】 地方公共団体の設置する公立の域内の義務教育学校数	【問1-①-2 (ウ)】 ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法での在校等時間の把握状況				【問1-①-2 (ウ) 付問】客観的な方法で在校等時間を把握している学校数
		回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③すべての学校で把握していない	
添田町	○					
大任町	○					
川崎町	○					
糸田町	○					
福智町	○	○	○			
行橋市	○					
豊前市	○					
苅田町	○					
みやこ町	○					
吉富町	○					
上毛町	○					
築上町	○					
合計	61	5	4	0	1	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-②(ウ)】域内の義務教育学校における在校等時間の把握の方法について							
	①校外において校務として行う業務の時間も客観的に把握している				②土日や祝日などに校務として行う業務の時間も客観的に把握している			
	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない
福岡県								
北九州市								
福岡市								
筑紫野市								
春日市								
大野城市								
太宰府市								
宗像市	○	○			○	○		
糸島市								
古賀市								
福津市								
那珂川市								
粕屋町								
志免町								
篠栗町								
須恵町								
新宮町								
宇美町								
久山町								
直方市								
中間市								
宮若市								
岡垣町								
遠賀町								
水巻町								
芦屋町								
小竹町								
鞍手町								
久留米市								
小郡市								
うきは市								
朝倉市								
東峰村								
筑前町								
大刀洗町								
大牟田市								
柳川市								
八女市	○	○			○	○		
筑後市								
大川市								
みやま市								
大木町								
広川町								
飯塚市								
田川市								
嘉麻市								
桂川町								
香春町	○	○			○	○		
赤村								

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-②(ウ)】域内の義務教育学校における在校等時間の把握の方法について							
	①校外において校務として行う業務の時間も客観的に把握している				②土日や祝日などに校務として行う業務の時間も客観的に把握している			
	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない
添田町								
大任町								
川崎町								
糸田町								
福智町	○	○			○	○		
行橋市								
豊前市								
苅田町								
みやこ町								
吉富町								
上毛町								
築上町								
合計	4	4	0	0	4	4	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-③(ウ)】域内の全ての義務教育学校について、ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で在校等時間の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
福岡県									
北九州市									
福岡市									
筑紫野市									
春日市									
大野城市									
太宰府市									
宗像市									
糸島市									
古賀市									
福津市									
那珂川市									
粕屋町									
志免町									
篠栗町									
須恵町									
新宮町									
宇美町									
久山町									
直方市									
中間市									
宮若市									
岡垣町									
遠賀町									
水巻町									
芦屋町									
小竹町									
鞍手町									
久留米市									
小郡市									
うきは市									
朝倉市									
東峰村									
筑前町									
大刀洗町									
大牟田市									
柳川市									
八女市									
筑後市									
大川市									
みやま市									
大木町									
広川町									
飯塚市									
田川市									
嘉麻市	○		○						
桂川町									
香春町									
赤村									

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-③(ウ)】域内の全ての義務教育学校について、ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で在校等時間の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
添田町									
大任町									
川崎町									
糸田町									
福智町									
行橋市									
豊前市									
苅田町									
みやこ町									
吉富町									
上毛町									
築上町									
合計	1	0	1	0	0	0	0	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(ウ-1)】域内の全ての義務教育学校において、「校外において校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について							
	開始する予定				具体的に始める時期			
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度
福岡県								
北九州市								
福岡市								
筑紫野市								
春日市								
大野城市								
太宰府市								
宗像市								
糸島市								
古賀市								
福津市								
那珂川市								
粕屋町								
志免町								
篠栗町								
須恵町								
新宮町								
宇美町								
久山町								
直方市								
中間市								
宮若市								
岡垣町								
遠賀町								
水巻町								
芦屋町								
小竹町								
鞍手町								
久留米市								
小郡市								
うきは市								
朝倉市								
東峰村								
筑前町								
大刀洗町								
大牟田市								
柳川市								
八女市								
筑後市								
大川市								
みやま市								
大木町								
広川町								
飯塚市								
田川市								
嘉麻市								
桂川町								
香春町								
赤村								

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(ウ-1)】域内の全ての義務教育学校において、「校外において校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
添田町									
大任町									
川崎町									
糸田町									
福智町									
行橋市									
豊前市									
苅田町									
みやこ町									
吉富町									
上毛町									
築上町									
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(ウ-2)】域内の全ての義務教育学校において、「土日や祝日などに校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
福岡県									
北九州市									
福岡市									
筑紫野市									
春日市									
大野城市									
太宰府市									
宗像市									
糸島市									
古賀市									
福津市									
那珂川市									
粕屋町									
志免町									
篠栗町									
須恵町									
新宮町									
宇美町									
久山町									
直方市									
中間市									
宮若市									
岡垣町									
遠賀町									
水巻町									
芦屋町									
小竹町									
鞍手町									
久留米市									
小郡市									
うきは市									
朝倉市									
東峰村									
筑前町									
大刀洗町									
大牟田市									
柳川市									
八女市									
筑後市									
大川市									
みやま市									
大木町									
広川町									
飯塚市									
田川市									
嘉麻市									
桂川町									
香春町									
赤村									

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(ウ-2)】域内の全ての義務教育学校において、「土日や祝日などに校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
添田町									
大任町									
川崎町									
糸田町									
福智町									
行橋市									
豊前市									
苅田町									
みやこ町									
吉富町									
上毛町									
築上町									
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-①-1 (エ)】 地方公共団体の設置する公立の域内の高等学校数	【問1-①-2 (エ)】ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法での在校等時間の把握状況				【問1-①-2 (エ)付問】客観的な方法での在校等時間を把握している学校数
		回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③すべての学校で把握していない	
福岡県	○	○	○			
北九州市	○	○	○			
福岡市	○	○	○			
筑紫野市	○					
春日市	○					
大野城市	○					
太宰府市	○					
宗像市	○					
糸島市	○					
古賀市	○					
福津市	○					
那珂川市	○					
粕屋町	○					
志免町	○					
篠栗町	○					
須恵町	○					
新宮町	○					
宇美町	○					
久山町	○					
直方市	○					
中間市	○					
宮若市	○					
岡垣町	○					
遠賀町	○					
水巻町	○					
芦屋町	○					
小竹町	○					
鞍手町	○					
久留米市	○	○	○			
小郡市	○					
うきは市	○					
朝倉市	○					
東峰村	○					
筑前町	○					
大刀洗町	○					
大牟田市	○					
柳川市	○					
八女市	○					
筑後市	○					
大川市	○					
みやま市	○					
大木町	○					
広川町	○					
飯塚市	○					
田川市	○					
嘉麻市	○					
桂川町	○					
香春町	○					
赤村	○					

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-①-1 (エ)】 地方公共団体の設置する公立の域内の高等学校数	【問1-①-2 (エ)】ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法での在校等時間の把握状況				【問1-①-2 (エ) 付問】客観的な方法で在校等時間を把握している学校数
		回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③すべての学校で把握していない	
添田町	○					
大任町	○					
川崎町	○					
糸田町	○					
福智町	○					
行橋市	○					
豊前市	○					
苅田町	○					
みやこ町	○					
吉富町	○					
上毛町	○					
築上町	○					
合計	61	4	4	0	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-②(エ)】域内の高等学校における在校等時間の把握の方法について							
	①校外において校務として行う業務の時間も客観的に把握している				②土日や祝日などに校務として行う業務の時間も客観的に把握している			
	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない
福岡県	○	○			○	○		
北九州市	○	○			○	○		
福岡市	○	○			○	○		
筑紫野市								
春日市								
大野城市								
太宰府市								
宗像市								
糸島市								
古賀市								
福津市								
那珂川市								
粕屋町								
志免町								
篠栗町								
須恵町								
新宮町								
宇美町								
久山町								
直方市								
中間市								
宮若市								
岡垣町								
遠賀町								
水巻町								
芦屋町								
小竹町								
鞍手町								
久留米市	○	○			○	○		
小郡市								
うきは市								
朝倉市								
東峰村								
筑前町								
大刀洗町								
大牟田市								
柳川市								
八女市								
筑後市								
大川市								
みやま市								
大木町								
広川町								
飯塚市								
田川市								
嘉麻市								
桂川町								
香春町								
赤村								

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-②(エ)】域内の高等学校における在校等時間の把握の方法について							
	①校外において校務として行う業務の時間も客観的に把握している				②土日や祝日などに校務として行う業務の時間も客観的に把握している			
	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない
添田町								
大任町								
川崎町								
糸田町								
福智町								
行橋市								
豊前市								
苅田町								
みやこ町								
吉富町								
上毛町								
築上町								
合計	4	4	0	0	4	4	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-③(エ)】域内の全ての高等学校について、ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で在校等時間の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
福岡県									
北九州市									
福岡市									
筑紫野市									
春日市									
大野城市									
太宰府市									
宗像市									
糸島市									
古賀市									
福津市									
那珂川市									
粕屋町									
志免町									
篠栗町									
須恵町									
新宮町									
宇美町									
久山町									
直方市									
中間市									
宮若市									
岡垣町									
遠賀町									
水巻町									
芦屋町									
小竹町									
鞍手町									
久留米市									
小郡市									
うきは市									
朝倉市									
東峰村									
筑前町									
大刀洗町									
大牟田市									
柳川市									
八女市									
筑後市									
大川市									
みやま市									
大木町									
広川町									
飯塚市									
田川市									
嘉麻市									
桂川町									
香春町									
赤村									

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-③(エ)】域内の全ての高等学校について、ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で在校等時間の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
添田町									
大任町									
川崎町									
糸田町									
福智町									
行橋市									
豊前市									
苅田町									
みやこ町									
吉富町									
上毛町									
築上町									
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(エー1)】域内の全ての高等学校において、「校外において校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について							
	開始する予定				具体的に始める時期			
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度
福岡県								
北九州市								
福岡市								
筑紫野市								
春日市								
大野城市								
太宰府市								
宗像市								
糸島市								
古賀市								
福津市								
那珂川市								
粕屋町								
志免町								
篠栗町								
須恵町								
新宮町								
宇美町								
久山町								
直方市								
中間市								
宮若市								
岡垣町								
遠賀町								
水巻町								
芦屋町								
小竹町								
鞍手町								
久留米市								
小郡市								
うきは市								
朝倉市								
東峰村								
筑前町								
大刀洗町								
大牟田市								
柳川市								
八女市								
筑後市								
大川市								
みやま市								
大木町								
広川町								
飯塚市								
田川市								
嘉麻市								
桂川町								
香春町								
赤村								

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(エ-1)】域内の全ての高等学校において、「校外において校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
添田町									
大任町									
川崎町									
糸田町									
福智町									
行橋市									
豊前市									
苅田町									
みやこ町									
吉富町									
上毛町									
築上町									
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(エー2)】域内の全ての高等学校において、「土日や祝日などに校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について							
	開始する予定				具体的に始める時期			
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度
福岡県								
北九州市								
福岡市								
筑紫野市								
春日市								
大野城市								
太宰府市								
宗像市								
糸島市								
古賀市								
福津市								
那珂川市								
粕屋町								
志免町								
篠栗町								
須恵町								
新宮町								
宇美町								
久山町								
直方市								
中間市								
宮若市								
岡垣町								
遠賀町								
水巻町								
芦屋町								
小竹町								
鞍手町								
久留米市								
小郡市								
うきは市								
朝倉市								
東峰村								
筑前町								
大刀洗町								
大牟田市								
柳川市								
八女市								
筑後市								
大川市								
みやま市								
大木町								
広川町								
飯塚市								
田川市								
嘉麻市								
桂川町								
香春町								
赤村								

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(エー2)】域内の全ての高等学校において、「土日や祝日などに校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
添田町									
大任町									
川崎町									
糸田町									
福智町									
行橋市									
豊前市									
苅田町									
みやこ町									
吉富町									
上毛町									
築上町									
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-①-1 (オ)】 地方公共団体の設置する公立の域内の中等教育学校数	【問1-①-2 (オ)】 ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法での在校等時間の把握状況				【問1-①-2 (オ) 付問】客観的な方法での在校等時間を把握している学校数
		回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③すべての学校で把握していない	
福岡県	○	○	○			
北九州市	○					
福岡市	○					
筑紫野市	○					
春日市	○					
大野城市	○					
太宰府市	○					
宗像市	○					
糸島市	○					
古賀市	○					
福津市	○					
那珂川市	○					
粕屋町	○					
志免町	○					
篠栗町	○					
須恵町	○					
新宮町	○					
宇美町	○					
久山町	○					
直方市	○					
中間市	○					
宮若市	○					
岡垣町	○					
遠賀町	○					
水巻町	○					
芦屋町	○					
小竹町	○					
鞍手町	○					
久留米市	○					
小郡市	○					
うきは市	○					
朝倉市	○					
東峰村	○					
筑前町	○					
大刀洗町	○					
大牟田市	○					
柳川市	○					
八女市	○					
筑後市	○					
大川市	○					
みやま市	○					
大木町	○					
広川町	○					
飯塚市	○					
田川市	○					
嘉麻市	○					
桂川町	○					
香春町	○					
赤村	○					

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-①-1 (オ)】 地方公共団体の設置する公立の域内の中等教育学校数	【問1-①-2 (オ)】ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法での在校等時間の把握状況				【問1-①-2 (オ)付問】客観的な方法で在校等時間を把握している学校数
		回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③すべての学校で把握していない	
添田町	○					
大任町	○					
川崎町	○					
糸田町	○					
福智町	○					
行橋市	○					
豊前市	○					
苅田町	○					
みやこ町	○					
吉富町	○					
上毛町	○					
築上町	○					
合計	61	1	1	0	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-②(オ)】域内の中等教育学校における在校等時間の把握の方法について							
	①校外において校務として行う業務の時間も客観的に把握している				②土日や祝日などに校務として行う業務の時間も客観的に把握している			
	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない
福岡県	○	○			○	○		
北九州市								
福岡市								
筑紫野市								
春日市								
大野城市								
太宰府市								
宗像市								
糸島市								
古賀市								
福津市								
那珂川市								
粕屋町								
志免町								
篠栗町								
須恵町								
新宮町								
宇美町								
久山町								
直方市								
中間市								
宮若市								
岡垣町								
遠賀町								
水巻町								
芦屋町								
小竹町								
鞍手町								
久留米市								
小郡市								
うきは市								
朝倉市								
東峰村								
筑前町								
大刀洗町								
大牟田市								
柳川市								
八女市								
筑後市								
大川市								
みやま市								
大木町								
広川町								
飯塚市								
田川市								
嘉麻市								
桂川町								
香春町								
赤村								

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-②(オ)】域内の中等教育学校における在校等時間の把握の方法について							
	①校外において校務として行う業務の時間も客観的に把握している				②土日や祝日などに校務として行う業務の時間も客観的に把握している			
	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない
添田町								
大任町								
川崎町								
糸田町								
福智町								
行橋市								
豊前市								
苅田町								
みやこ町								
吉富町								
上毛町								
築上町								
合計	1	1	0	0	1	1	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-③(オ)】域内の全ての中等教育学校について、ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で在校等時間の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
福岡県									
北九州市									
福岡市									
筑紫野市									
春日市									
大野城市									
太宰府市									
宗像市									
糸島市									
古賀市									
福津市									
那珂川市									
粕屋町									
志免町									
篠栗町									
須恵町									
新宮町									
宇美町									
久山町									
直方市									
中間市									
宮若市									
岡垣町									
遠賀町									
水巻町									
芦屋町									
小竹町									
鞍手町									
久留米市									
小郡市									
うきは市									
朝倉市									
東峰村									
筑前町									
大刀洗町									
大牟田市									
柳川市									
八女市									
筑後市									
大川市									
みやま市									
大木町									
広川町									
飯塚市									
田川市									
嘉麻市									
桂川町									
香春町									
赤村									

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-③(オ)】域内の全ての中等教育学校について、ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で在校等時間の把握を開始する予定について								
	開始する予定					具体的に始める時期			
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
添田町									
大任町									
川崎町									
糸田町									
福智町									
行橋市									
豊前市									
苅田町									
みやこ町									
吉富町									
上毛町									
築上町									
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(オ-1)】域内の全ての中等教育学校において、「校外において校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について							
	開始する予定				具体的に始める時期			
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度
福岡県								
北九州市								
福岡市								
筑紫野市								
春日市								
大野城市								
太宰府市								
宗像市								
糸島市								
古賀市								
福津市								
那珂川市								
粕屋町								
志免町								
篠栗町								
須恵町								
新宮町								
宇美町								
久山町								
直方市								
中間市								
宮若市								
岡垣町								
遠賀町								
水巻町								
芦屋町								
小竹町								
鞍手町								
久留米市								
小郡市								
うきは市								
朝倉市								
東峰村								
筑前町								
大刀洗町								
大牟田市								
柳川市								
八女市								
筑後市								
大川市								
みやま市								
大木町								
広川町								
飯塚市								
田川市								
嘉麻市								
桂川町								
香春町								
赤村								

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(オ-1)】域内の全ての中等教育学校において、「校外において校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
添田町									
大任町									
川崎町									
糸田町									
福智町									
行橋市									
豊前市									
苅田町									
みやこ町									
吉富町									
上毛町									
築上町									
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(オ-2)】域内の全ての中等教育学校において、「土日や祝日などに校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
福岡県									
北九州市									
福岡市									
筑紫野市									
春日市									
大野城市									
太宰府市									
宗像市									
糸島市									
古賀市									
福津市									
那珂川市									
粕屋町									
志免町									
篠栗町									
須恵町									
新宮町									
宇美町									
久山町									
直方市									
中間市									
宮若市									
岡垣町									
遠賀町									
水巻町									
芦屋町									
小竹町									
鞍手町									
久留米市									
小郡市									
うきは市									
朝倉市									
東峰村									
筑前町									
大刀洗町									
大牟田市									
柳川市									
八女市									
筑後市									
大川市									
みやま市									
大木町									
広川町									
飯塚市									
田川市									
嘉麻市									
桂川町									
香春町									
赤村									

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(オ-2)】域内の全ての中等教育学校において、「土日や祝日などに校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
添田町									
大任町									
川崎町									
糸田町									
福智町									
行橋市									
豊前市									
苅田町									
みやこ町									
吉富町									
上毛町									
築上町									
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-①-1 (カ)】 地方公共団体の設置する公立の域内の幼稚園数	【問1-①-2 (カ)】ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法での在校等時間の把握状況				【問1-①-2 (カ)付問】客観的な方法での在校等時間を把握している学校数
		回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③すべての学校で把握していない	
福岡県	○					
北九州市	○	○	○			
福岡市	○					
筑紫野市	○	○	○			
春日市	○					
大野城市	○					
太宰府市	○					
宗像市	○					
糸島市	○					
古賀市	○					
福津市	○	○	○			
那珂川市	○	○	○			
粕屋町	○	○	○			
志免町	○					
篠栗町	○	○	○			
須恵町	○	○	○			
新宮町	○	○	○			
宇美町	○					
久山町	○	○	○			
直方市	○					
中間市	○					
宮若市	○	○	○			
岡垣町	○					
遠賀町	○					
水巻町	○					
芦屋町	○					
小竹町	○					
鞍手町	○					
久留米市	○					
小郡市	○	○		○		
うきは市	○					
朝倉市	○					
東峰村	○					
筑前町	○					
大刀洗町	○					
大牟田市	○					
柳川市	○					
八女市	○					
筑後市	○					
大川市	○					
みやま市	○					
大木町	○					
広川町	○					
飯塚市	○					
田川市	○	○	○			
嘉麻市	○					
桂川町	○	○	○			
香春町	○					
赤村	○					

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-①-1 (カ)】 地方公共団体の設置する公立の域内の幼稚園数	【問1-①-2 (カ)】ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法での在校等時間の把握状況				【問1-①-2 (カ)付問】客観的な方法で在校等時間を把握している学校数
		回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③すべての学校で把握していない	
添田町	○					
大任町	○					
川崎町	○	○	○			
糸田町	○					
福智町	○					
行橋市	○					
豊前市	○					
苅田町	○					
みやこ町	○					
吉富町	○	○	○			
上毛町	○					
築上町	○					
合計	61	15	14	0	1	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-②(カ)】域内の幼稚園における在校等時間の把握の方法について							
	①校外において校務として行う業務の時間も客観的に把握している				②土日や祝日などに校務として行う業務の時間も客観的に把握している			
	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない
福岡県								
北九州市	○	○			○	○		
福岡市								
筑紫野市	○	○			○	○		
春日市								
大野城市								
太宰府市								
宗像市								
糸島市								
古賀市								
福津市	○	○			○	○		
那珂川市	○	○			○	○		
粕屋町	○	○			○	○		
志免町								
篠栗町	○	○			○	○		
須恵町	○	○			○	○		
新宮町	○	○			○	○		
宇美町								
久山町	○	○			○	○		
直方市								
中間市								
宮若市	○	○			○	○		
岡垣町								
遠賀町								
水巻町								
芦屋町								
小竹町								
鞍手町								
久留米市								
小郡市								
うきは市								
朝倉市								
東峰村								
筑前町								
大刀洗町								
大牟田市								
柳川市								
八女市								
筑後市								
大川市								
みやま市								
大木町								
広川町								
飯塚市								
田川市	○	○			○	○		
嘉麻市								
桂川町	○	○			○	○		
香春町								
赤村								

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-②(カ)】域内の幼稚園における在校等時間の把握の方法について							
	①校外において校務として行う業務の時間も客観的に把握している				②土日や祝日などに校務として行う業務の時間も客観的に把握している			
	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない
添田町								
大任町								
川崎町	○	○			○	○		
糸田町								
福智町								
行橋市								
豊前市								
苅田町								
みやこ町								
吉富町	○	○			○	○		
上毛町								
築上町								
合計	14	14	0	0	14	14	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-③(カ)】域内の全ての幼稚園について、ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で在校等時間の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
福岡県									
北九州市									
福岡市									
筑紫野市									
春日市									
大野城市									
太宰府市									
宗像市									
糸島市									
古賀市									
福津市									
那珂川市									
粕屋町									
志免町									
篠栗町									
須恵町									
新宮町									
宇美町									
久山町									
直方市									
中間市									
宮若市									
岡垣町									
遠賀町									
水巻町									
芦屋町									
小竹町									
鞍手町									
久留米市									
小郡市	○			○					
うきは市									
朝倉市									
東峰村									
筑前町									
大刀洗町									
大牟田市									
柳川市									
八女市									
筑後市									
大川市									
みやま市									
大木町									
広川町									
飯塚市									
田川市									
嘉麻市									
桂川町									
香春町									
赤村									

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-③(カ)】域内の全ての幼稚園について、ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で在校等時間の把握を開始する予定について								
	開始する予定					具体的に始める時期			
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
添田町									
大任町									
川崎町									
糸田町									
福智町									
行橋市									
豊前市									
苅田町									
みやこ町									
吉富町									
上毛町									
築上町									
合計	1	0	0	1	0	0	0	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(カー1)】域内の全ての幼稚園において、「校外において校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について							
	開始する予定				具体的に始める時期			
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度
福岡県								
北九州市								
福岡市								
筑紫野市								
春日市								
大野城市								
太宰府市								
宗像市								
糸島市								
古賀市								
福津市								
那珂川市								
粕屋町								
志免町								
篠栗町								
須恵町								
新宮町								
宇美町								
久山町								
直方市								
中間市								
宮若市								
岡垣町								
遠賀町								
水巻町								
芦屋町								
小竹町								
鞍手町								
久留米市								
小郡市								
うきは市								
朝倉市								
東峰村								
筑前町								
大刀洗町								
大牟田市								
柳川市								
八女市								
筑後市								
大川市								
みやま市								
大木町								
広川町								
飯塚市								
田川市								
嘉麻市								
桂川町								
香春町								
赤村								

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(カー1)】域内の全ての幼稚園において、「校外において校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
添田町									
大任町									
川崎町									
糸田町									
福智町									
行橋市									
豊前市									
苅田町									
みやこ町									
吉富町									
上毛町									
築上町									
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(カー2)】域内の全ての幼稚園において、「土日や祝日などに校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について							
	開始する予定				具体的に始める時期			
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度
福岡県								
北九州市								
福岡市								
筑紫野市								
春日市								
大野城市								
太宰府市								
宗像市								
糸島市								
古賀市								
福津市								
那珂川市								
粕屋町								
志免町								
篠栗町								
須恵町								
新宮町								
宇美町								
久山町								
直方市								
中間市								
宮若市								
岡垣町								
遠賀町								
水巻町								
芦屋町								
小竹町								
鞍手町								
久留米市								
小郡市								
うきは市								
朝倉市								
東峰村								
筑前町								
大刀洗町								
大牟田市								
柳川市								
八女市								
筑後市								
大川市								
みやま市								
大木町								
広川町								
飯塚市								
田川市								
嘉麻市								
桂川町								
香春町								
赤村								

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(カー2)】域内の全ての幼稚園において、「土日や祝日などに校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
添田町									
大任町									
川崎町									
糸田町									
福智町									
行橋市									
豊前市									
苅田町									
みやこ町									
吉富町									
上毛町									
築上町									
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-①-1 (キ)】 地方公共団体の設置する公立の域内の特別支援学校数	【問1-①-2 (キ)】ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法での在校等時間の把握状況				【問1-①-2 (キ)付問】客観的な方法での在校等時間を把握している学校数
		回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③すべての学校で把握していない	
福岡県	○	○	○			
北九州市	○	○	○			
福岡市	○	○	○			
筑紫野市	○					
春日市	○					
大野城市	○					
太宰府市	○					
宗像市	○					
糸島市	○					
古賀市	○					
福津市	○					
那珂川市	○					
粕屋町	○					
志免町	○					
篠栗町	○					
須恵町	○					
新宮町	○					
宇美町	○					
久山町	○					
直方市	○					
中間市	○					
宮若市	○					
岡垣町	○					
遠賀町	○					
水巻町	○					
芦屋町	○					
小竹町	○					
鞍手町	○					
久留米市	○	○	○			
小郡市	○					
うきは市	○					
朝倉市	○					
東峰村	○					
筑前町	○					
大刀洗町	○					
大牟田市	○	○	○			
柳川市	○					
八女市	○					
筑後市	○					
大川市	○					
みやま市	○					
大木町	○					
広川町	○					
飯塚市	○					
田川市	○					
嘉麻市	○					
桂川町	○					
香春町	○					
赤村	○					

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-①-1 (キ)】 地方公共団体の設置する公立の域内の特別支援学校数	【問1-①-2 (キ)】ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法での在校等時間の把握状況				【問1-①-2 (キ)付問】客観的な方法で在校等時間を把握している学校数
		回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③すべての学校で把握していない	
添田町	○					
大任町	○					
川崎町	○					
糸田町	○					
福智町	○					
行橋市	○					
豊前市	○					
苅田町	○					
みやこ町	○					
吉富町	○					
上毛町	○					
築上町	○					
合計	61	5	5	0	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-②(キ)】域内の特別支援学校における在校等時間の把握の方法について							
	①校外において校務として行う業務の時間も客観的に把握している				②土日や祝日などに校務として行う業務の時間も客観的に把握している			
	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない
福岡県	○	○			○	○		
北九州市	○	○			○	○		
福岡市	○	○			○	○		
筑紫野市								
春日市								
大野城市								
太宰府市								
宗像市								
糸島市								
古賀市								
福津市								
那珂川市								
粕屋町								
志免町								
篠栗町								
須恵町								
新宮町								
宇美町								
久山町								
直方市								
中間市								
宮若市								
岡垣町								
遠賀町								
水巻町								
芦屋町								
小竹町								
鞍手町								
久留米市	○	○			○	○		
小郡市								
うきは市								
朝倉市								
東峰村								
筑前町								
大刀洗町								
大牟田市	○	○			○	○		
柳川市								
八女市								
筑後市								
大川市								
みやま市								
大木町								
広川町								
飯塚市								
田川市								
嘉麻市								
桂川町								
香春町								
赤村								

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-②(キ)】域内の特別支援学校における在校等時間の把握の方法について							
	①校外において校務として行う業務の時間も客観的に把握している				②土日や祝日などに校務として行う業務の時間も客観的に把握している			
	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない	回答対象者	①すべての学校で把握	②一部の学校で把握	③できていない、わからない
添田町								
大任町								
川崎町								
糸田町								
福智町								
行橋市								
豊前市								
苅田町								
みやこ町								
吉富町								
上毛町								
築上町								
合計	5	5	0	0	5	5	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-③(キ)】域内の全ての特別支援学校について、ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で在校等時間の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
福岡県									
北九州市									
福岡市									
筑紫野市									
春日市									
大野城市									
太宰府市									
宗像市									
糸島市									
古賀市									
福津市									
那珂川市									
粕屋町									
志免町									
篠栗町									
須恵町									
新宮町									
宇美町									
久山町									
直方市									
中間市									
宮若市									
岡垣町									
遠賀町									
水巻町									
芦屋町									
小竹町									
鞍手町									
久留米市									
小郡市									
うきは市									
朝倉市									
東峰村									
筑前町									
大刀洗町									
大牟田市									
柳川市									
八女市									
筑後市									
大川市									
みやま市									
大木町									
広川町									
飯塚市									
田川市									
嘉麻市									
桂川町									
香春町									
赤村									

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-③(キ)】域内の全ての特別支援学校について、ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で在校等時間の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
添田町									
大任町									
川崎町									
糸田町									
福智町									
行橋市									
豊前市									
苅田町									
みやこ町									
吉富町									
上毛町									
築上町									
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(キー1)】域内の全ての特別支援学校において、「校外において校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について							
	開始する予定				具体的に始める時期			
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度
福岡県								
北九州市								
福岡市								
筑紫野市								
春日市								
大野城市								
太宰府市								
宗像市								
糸島市								
古賀市								
福津市								
那珂川市								
粕屋町								
志免町								
篠栗町								
須恵町								
新宮町								
宇美町								
久山町								
直方市								
中間市								
宮若市								
岡垣町								
遠賀町								
水巻町								
芦屋町								
小竹町								
鞍手町								
久留米市								
小郡市								
うきは市								
朝倉市								
東峰村								
筑前町								
大刀洗町								
大牟田市								
柳川市								
八女市								
筑後市								
大川市								
みやま市								
大木町								
広川町								
飯塚市								
田川市								
嘉麻市								
桂川町								
香春町								
赤村								

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(キー1)】域内の全ての特別支援学校において、「校外において校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
添田町									
大任町									
川崎町									
糸田町									
福智町									
行橋市									
豊前市									
苅田町									
みやこ町									
吉富町									
上毛町									
築上町									
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(キ-2)】域内の全ての特別支援学校において、「土日や祝日などに校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
福岡県									
北九州市									
福岡市									
筑紫野市									
春日市									
大野城市									
太宰府市									
宗像市									
糸島市									
古賀市									
福津市									
那珂川市									
粕屋町									
志免町									
篠栗町									
須恵町									
新宮町									
宇美町									
久山町									
直方市									
中間市									
宮若市									
岡垣町									
遠賀町									
水巻町									
芦屋町									
小竹町									
鞍手町									
久留米市									
小郡市									
うきは市									
朝倉市									
東峰村									
筑前町									
大刀洗町									
大牟田市									
柳川市									
八女市									
筑後市									
大川市									
みやま市									
大木町									
広川町									
飯塚市									
田川市									
嘉麻市									
桂川町									
香春町									
赤村									

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-④(キー2)】域内の全ての特別支援学校において、「土日や祝日などに校務として行う業務の時間」の把握を開始する予定について								
	開始する予定				具体的に始める時期				
	回答対象者	①令和5年内に準備の上、今年度中に開始する	②令和5年度中に準備の上、令和6年度中に開始する	③令和6年度中に準備の上、令和7年度中に開始する	④令和6、7年度中に準備の上、令和8年度以降から開始する	回答対象者	①令和8年度	②令和9年度	③令和10年度
添田町									
大任町									
川崎町									
糸田町									
福智町									
行橋市									
豊前市									
苅田町									
みやこ町									
吉富町									
上毛町									
築上町									
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-⑤】 在校等時間の公表について、次の中から該当するものを選んでください。			
	回答対象者	把握している学校について、全体の状況を取りまとめて公表している	把握している学校ごとに公表している	公表していない
福岡県	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
北九州市	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
福岡市	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
筑紫野市	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
春日市	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
大野城市	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
太宰府市	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
宗像市	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
糸島市	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
古賀市	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
福津市	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
那珂川市	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
粕屋町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
志免町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
篠栗町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
須恵町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
新宮町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
宇美町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
久山町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
直方市	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
中間市	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
宮若市	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
岡垣町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
遠賀町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
水巻町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
芦屋町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
小竹町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
鞍手町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
久留米市	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
小郡市	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
うきは市	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
朝倉市	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
東峰村	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
筑前町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
大刀洗町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
大牟田市	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
柳川市	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
八女市	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
筑後市	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
大川市	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
みやま市	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
大木町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
広川町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
飯塚市	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
田川市	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
嘉麻市	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
桂川町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
香春町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
赤村	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1-⑤】 在校等時間の公表について、次の中から該当するものを選んでください。			
	回答対象者	把握している学校について、全体の状況を取りまとめて公表している	把握している学校ごとに公表している	公表していない
添田町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
大任町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
川崎町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
糸田町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
福智町	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
行橋市	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
豊前市	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
苅田町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
みやこ町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
吉富町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
上毛町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
築上町	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
合計	61	6	0	55

※「既に実施した又は実施中」を「実施」、「実施に向けて検討中」を「検討中」、「特に取り組んでいない、取り組む予定はない」を「未実施」、「学校種の性質上、検討する余地がない」を「対象外」と表示 ※ 合計は、実施の数

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問2】 具体の取組状況					
	【問2-①-①】 登下校時の対応は、学校以外の主体（地方公共団体、教育委員会、保護者、スクールガード・リーダー、地域人材等）が中心に対応している	【問2-①-②】 放課後から夜間等における見回り、児童生徒が補導された時の対応は、学校以外の主体（地方公共団体、教育委員会、保護者、地域人材等）が中心に対応している	【問2-①-③】 学校徴収金（給食費を含む）の徴収・管理は、公会計化または教師が関与しない方法（地方公共団体や教育委員会による徴収・管理を含む）で徴収・管理等を行っている	【問2-①-④】 地域人材等との連絡調整は、窓口となる学校職員が直接行うのではなく、地域学校協働活動推進員（社会教育法第9条の7）等の学校以外の主体が中心に行うよう、地方公共団体や教育委員会等において必要な取組を実施している	【問2-①-⑤】 学校における調査・統計への回答等は、教育課程の編成・実施や生徒指導など教師の専門性に関わるもの以外の調査については、事務職員等が中心となって回答するよう各学校に促している	【問2-①-⑥】 児童生徒の休み時間における対応は、地域人材等の協力を得ている
福岡県	実施	未実施	実施	実施	検討中	未実施
北九州市	実施	実施	未実施	実施	実施	実施
福岡市	実施	実施	実施	未実施	実施	未実施
筑紫野市	未実施	実施	検討中	検討中	未実施	未実施
春日市	実施	実施	実施	実施	実施	検討中
大野城市	実施	実施	検討中	未実施	実施	未実施
太宰府市	実施	実施	検討中	実施	実施	未実施
宗像市	実施	実施	検討中	実施	検討中	未実施
糸島市	実施	未実施	未実施	未実施	実施	未実施
古賀市	実施	検討中	検討中	実施	実施	未実施
福津市	実施	検討中	実施	実施	未実施	未実施
那珂川市	未実施	未実施	検討中	未実施	検討中	未実施
粕屋町	実施	実施	実施	実施	実施	未実施
志免町	実施	未実施	未実施	実施	実施	未実施
篠栗町	実施	実施	検討中	実施	検討中	未実施
須恵町	実施	実施	実施	未実施	検討中	未実施
新宮町	実施	未実施	実施	検討中	実施	未実施
宇美町	実施	未実施	検討中	実施	実施	未実施
久山町	実施	未実施	検討中	実施	実施	未実施
直方市	実施	未実施	実施	実施	検討中	未実施
中間市	実施	実施	実施	実施	実施	未実施
宮若市	未実施	未実施	実施	検討中	検討中	未実施
岡垣町	実施	未実施	検討中	未実施	未実施	未実施
遠賀町	実施	未実施	実施	未実施	実施	未実施
水巻町	実施	未実施	実施	検討中	実施	未実施
芦屋町	実施	実施	実施	未実施	実施	未実施
小竹町	検討中	未実施	実施	実施	未実施	未実施
鞍手町	実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
久留米市	検討中	検討中	未実施	検討中	検討中	検討中
小郡市	実施	検討中	検討中	実施	実施	未実施
うきは市	実施	実施	実施	未実施	未実施	実施
朝倉市	実施	検討中	検討中	未実施	実施	未実施
東峰村	実施	実施	検討中	実施	実施	未実施
筑前町	実施	未実施	未実施	未実施	実施	未実施
大刀洗町	実施	検討中	未実施	検討中	検討中	未実施
大牟田市	検討中	未実施	実施	実施	検討中	検討中
柳川市	未実施	未実施	実施	未実施	実施	未実施
八女市	実施	検討中	検討中	実施	未実施	未実施
筑後市	未実施	未実施	検討中	検討中	検討中	未実施
大川市	実施	検討中	検討中	実施	検討中	検討中
みやま市	実施	未実施	未実施	検討中	実施	未実施
大木町	実施	未実施	実施	実施	検討中	未実施
広川町	実施	未実施	未実施	実施	未実施	未実施
飯塚市	実施	実施	実施	検討中	検討中	未実施
田川市	未実施	未実施	未実施	検討中	未実施	未実施
嘉麻市	実施	実施	実施	検討中	実施	未実施
桂川町	実施	検討中	検討中	実施	未実施	未実施
香春町	実施	未実施	実施	実施	実施	未実施
赤村	未実施	未実施	実施	実施	未実施	未実施

※「既に実施した又は実施中」を「実施」、「実施に向けて検討中」を「検討中」、「特に取り組んでいない、取り組む予定はない」を「未実施」、「学校種の性質上、検討する余地がない」を「対象外」と表示 ※ 合計は、実施の数

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問2】 具体の取組状況					
	【問2-①-①】 登下校時の対応は、学校以外の主体（地方公共団体、教育委員会、保護者、スクールガード・リーダー、地域人材等）が中心に対応している	【問2-①-②】 放課後から夜間等における見回り、児童生徒が補導された時の対応は、学校以外の主体（地方公共団体、教育委員会、保護者、地域人材等）が中心に対応している	【問2-①-③】 学校徴収金（給食費を含む）の徴収・管理は、公会計化または教師が関与しない方法（地方公共団体や教育委員会による徴収・管理を含む）で徴収・管理等を行っている	【問2-①-④】 地域人材等との連絡調整は、窓口となる学校職員が直接行うのではなく、地域学校協働活動推進員（社会教育法第9条の7）等の学校以外の主体が中心に行うよう、地方公共団体や教育委員会等において必要な取組を実施している	【問2-①-⑤】 学校における調査・統計への回答等は、教育課程の編成・実施や生徒指導など教師の専門性に関わるもの以外の調査については、事務職員等が中心となって回答するよう各学校に促している	【問2-①-⑥】 児童生徒の休み時間における対応は、地域人材等の協力を得ている
添田町	未実施	対象外	検討中	実施	未実施	未実施
大任町	実施	実施	実施	実施	実施	未実施
川崎町	実施	実施	検討中	検討中	実施	未実施
糸田町	実施	実施	検討中	検討中	実施	検討中
福智町	実施	検討中	実施	実施	未実施	未実施
行橋市	実施	検討中	実施	未実施	実施	未実施
豊前市	実施	検討中	検討中	実施	実施	未実施
苅田町	実施	実施	検討中	検討中	未実施	未実施
みやこ町	実施	未実施	実施	未実施	未実施	未実施
吉富町	実施	実施	未実施	未実施	実施	未実施
上毛町	実施	未実施	未実施	未実施	実施	未実施
築上町	実施	検討中	検討中	検討中	実施	未実施
合計	50	21	26	29	32	2

※「既に実施した又は実施中」を「実施」、「実施に向けて検討中」を「検討中」、「特に取り組んでいない、取り組む予定はない」を「未実施」、「学校種の性質上、検討する余地がない」を「対象外」と表示 ※ 合計は、実施の数

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問2】 具体の取組状況							
	【問2-①-⑦】 校内清掃は、地域人材の協力を得ることや民間委託等をしている	【問2-①-⑧】 部活動に、部活動指導員をはじめとした外部の人材の参画を図っている	【問2-①-⑨】 給食時は、栄養教諭等と連携するほか、地域人材の協力を得ている	【問2-①-⑩】 授業準備について、教師をサポートする支援スタッフの参画を図っている	【問2-①-⑪】 学習評価や成績処理の補助的業務について、教師をサポートする支援スタッフの参画を図っている	【問2-①-⑫】 学校行事の準備・運営について、地域人材の協力を得たり、外部委託を図ったりするなど、負担軽減を図るよう学校に促している	【問2-①-⑬】 進路指導のうち、就職先の情報収集等について、事務職員や支援スタッフ等の参画・協力を進めている	【問2-①-⑭】 支援が必要な児童生徒等・家庭への対応について、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育等の専門人材、日本語指導ができる支援員等の専門的な人材等の参画を図っている
福岡県	未実施	実施	実施	実施	未実施	実施	実施	実施
北九州市	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
福岡市	未実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
筑紫野市	未実施	実施	未実施	実施	実施	未実施	未実施	実施
春日市	検討中	実施	検討中	実施	検討中	実施	検討中	実施
大野城市	未実施	実施	未実施	実施	未実施	実施	未実施	実施
太宰府市	未実施	実施	未実施	検討中	検討中	実施	検討中	実施
宗像市	未実施	実施	未実施	実施	実施	実施	未実施	実施
糸島市	未実施	実施	未実施	未実施	未実施	実施	未実施	実施
古賀市	未実施	実施	検討中	実施	実施	実施	未実施	実施
福津市	未実施	実施	未実施	未実施	未実施	実施	未実施	実施
那珂川市	未実施	検討中	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	実施
粕屋町	未実施	実施	未実施	実施	未実施	実施	対象外	実施
志免町	未実施	実施	未実施	実施	未実施	実施	未実施	実施
篠栗町	未実施	実施	検討中	実施	実施	実施	未実施	実施
須恵町	未実施	検討中	未実施	検討中	未実施	実施	未実施	実施
新宮町	未実施	実施	未実施	実施	未実施	検討中	未実施	実施
宇美町	未実施	実施	未実施	実施	実施	実施	未実施	実施
久山町	実施	検討中	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	実施
直方市	未実施	実施	未実施	実施	検討中	未実施	未実施	実施
中間市	実施	実施	検討中	検討中	検討中	実施	検討中	実施
宮若市	未実施	検討中	未実施	検討中	未実施	検討中	未実施	実施
岡垣町	実施	検討中	未実施	実施	未実施	検討中	未実施	実施
遠賀町	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	実施
水巻町	未実施	実施	実施	実施	実施	検討中	未実施	実施
芦屋町	未実施	実施	未実施	実施	未実施	実施	未実施	実施
小竹町	未実施	検討中	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	実施
鞍手町	未実施	実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	実施
久留米市	検討中	実施	検討中	実施	実施	検討中	検討中	実施
小郡市	未実施	実施	実施	実施	実施	実施	未実施	実施
うきは市	未実施	実施	未実施	実施	未実施	未実施	未実施	実施
朝倉市	未実施	実施	未実施	検討中	検討中	未実施	未実施	実施
東峰村	未実施	検討中	未実施	実施	未実施	実施	未実施	実施
筑前町	実施	実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	実施
大刀洗町	実施	実施	未実施	実施	未実施	実施	未実施	実施
大牟田市	実施	実施	実施	実施	実施	実施	未実施	実施
柳川市	未実施	実施	未実施	実施	未実施	未実施	実施	実施
八女市	未実施	実施	未実施	実施	未実施	実施	未実施	実施
筑後市	未実施	実施	未実施	検討中	未実施	検討中	検討中	実施
大川市	検討中	実施	検討中	実施	実施	実施	検討中	実施
みやま市	実施	実施	未実施	未実施	未実施	未実施	検討中	実施
大木町	実施	実施	実施	実施	実施	実施	未実施	実施
広川町	未実施	実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	実施
飯塚市	未実施	実施	実施	実施	未実施	検討中	未実施	実施
田川市	未実施	実施	未実施	実施	未実施	検討中	未実施	実施
嘉麻市	未実施	実施	検討中	実施	実施	実施	実施	実施
桂川町	未実施	検討中	未実施	検討中	未実施	検討中	未実施	実施
香春町	実施	実施	未実施	実施	未実施	未実施	未実施	実施
赤村	未実施	検討中	実施	検討中	未実施	未実施	未実施	実施

※「既に実施した又は実施中」を「実施」、「実施に向けて検討中」を「検討中」、「特に取り組んでいない、取り組む予定はない」を「未実施」、「学校種の性質上、検討する余地がない」を「対象外」と表示 ※ 合計は、実施の数

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問2】 具体の取組状況							
	【問2-①-⑦】 校内清掃は、地域人材の協力を得ることや民間委託等をしている	【問2-①-⑧】 部活動について、部活動指導員をはじめとした外部の人材の参画を図っている	【問2-①-⑨】 給食時は、栄養教諭等と連携するほか、地域人材の協力を得ている	【問2-①-⑩】 授業準備について、教師をサポートする支援スタッフの参画を図っている	【問2-①-⑪】 学習評価や成績処理の補助的業務について、教師をサポートする支援スタッフの参画を図っている	【問2-①-⑫】 学校行事の準備・運営について、地域人材の協力を得たり、外部委託を図ったりするなど、負担軽減を図るよう学校に促している	【問2-①-⑬】 進路指導のうち、就職先の情報収集等について、事務職員や支援スタッフ等の参画・協力を進めている	【問2-①-⑭】 支援が必要な児童生徒等・家庭への対応について、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育等の専門人材、日本語指導ができる支援員等の専門的な人材等の参画を図っている
添田町	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	実施
大任町	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	実施	実施	実施
川崎町	未実施	検討中	未実施	未実施	未実施	未実施	実施	実施
糸田町	実施	検討中	検討中	実施	実施	検討中	未実施	実施
福智町	未実施	検討中	未実施	未実施	未実施	検討中	未実施	実施
行橋市	未実施	実施	未実施	未実施	未実施	検討中	未実施	実施
豊前市	未実施	検討中	未実施	実施	実施	実施	未実施	実施
苅田町	未実施	実施	未実施	実施	実施	実施	未実施	実施
みやこ町	未実施	実施	未実施	未実施	実施	検討中	未実施	実施
吉富町	未実施	実施	未実施	実施	実施	実施	未実施	実施
上毛町	未実施	実施	未実施	実施	未実施	実施	未実施	実施
築上町	未実施	実施	未実施	未実施	未実施	実施	未実施	実施
合計	11	45	9	36	19	31	7	61

※「既に実施した又は実施中」を「実施」、「実施に向けて検討中」を「検討中」、「特に取り組んでいない、取り組む予定はない」を「未実施」、「学校種の性質上、検討する余地がない」を「対象外」と表示 ※ 合計は、実施の数

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問2】 具体の取組状況		
	【問2-②-①年間授業時数】 令和5年度当初において、標準授業時数を大幅に上回って（年間1,086単位時間以上）いる教育課程を編成していた学校は、令和6年度以降の教育課程編成において、見直すことを前提に点検を行い、指導体制に見合った計画とするなど、改善が適切に行われるような指導・助言	【問2-②-②学校行事】 学校行事について、教育上真に必要なものについて、教育上真に必要なものに精選することや、より充実した学校行事にするため行事間の関連や統合を図ることなど、学校行事の精選・重点化、または準備の簡素化、省力化を図るような指導・助言	【問2-②-③調査の本数】 教育委員会から学校宛での調査や通知・事務連絡について、発出している数の把握
福岡県	実施	実施	実施
北九州市	実施	実施	実施
福岡市	検討中	実施	実施
筑紫野市	実施	実施	未実施
春日市	実施	実施	検討中
大野城市	実施	実施	実施
太宰府市	検討中	検討中	検討中
宗像市	実施	実施	実施
糸島市	未実施	実施	未実施
古賀市	実施	実施	検討中
福津市	実施	実施	検討中
那珂川市	実施	実施	未実施
粕屋町	実施	実施	実施
志免町	実施	実施	未実施
篠栗町	実施	実施	検討中
須恵町	実施	実施	未実施
新宮町	実施	実施	未実施
宇美町	検討中	実施	未実施
久山町	実施	実施	未実施
直方市	実施	実施	実施
中間市	実施	実施	検討中
宮若市	実施	実施	検討中
岡垣町	検討中	実施	検討中
遠賀町	実施	実施	検討中
水巻町	実施	実施	実施
芦屋町	実施	検討中	検討中
小竹町	未実施	実施	実施
鞍手町	実施	実施	実施
久留米市	検討中	検討中	未実施
小郡市	実施	検討中	実施
うきは市	実施	実施	未実施
朝倉市	検討中	実施	検討中
東峰村	実施	実施	実施
筑前町	実施	実施	未実施
大刀洗町	未実施	実施	検討中
大牟田市	実施	実施	実施
柳川市	実施	実施	未実施
八女市	実施	実施	未実施
筑後市	実施	実施	検討中
大川市	実施	実施	検討中
みやま市	実施	実施	実施
大木町	実施	実施	実施
広川町	実施	実施	実施
飯塚市	実施	実施	検討中
田川市	実施	実施	実施
嘉麻市	実施	実施	実施
桂川町	実施	実施	検討中
香春町	実施	実施	実施
赤村	実施	実施	未実施

※「既に実施した又は実施中」を「実施」、「実施に向けて検討中」を「検討中」、「特に取り組んでいない、取り組む予定はない」を「未実施」、「学校種の性質上、検討する余地がない」を「対象外」と表示 ※ 合計は、実施の数

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問2】 具体の取組状況		
	【問2-②-①年間授業時数】 令和5年度当初において、標準授業時数を大幅に上回って（年間1,086単位時間以上）いる教育課程を編成していた学校は、令和6年度以降の教育課程編成において、見直すことを前提に点検を行い、指導体制に見合った計画とするなど、改善が適切に行われるような指導・助言	【問2-②-②学校行事】 学校行事について、教育上真に必要なものに精選することや、より充実した学校行事にするため行事間の関連や統合を図ることなど、学校行事の精選・重点化、または準備の簡素化、省力化を図るような指導・助言	【問2-②-③調査の本数】 教育委員会から学校宛での調査や通知・事務連絡について、発出している数の把握
添田町	未実施	実施	未実施
大任町	実施	実施	未実施
川崎町	実施	実施	対象外
糸田町	検討中	実施	未実施
福智町	検討中	実施	実施
行橋市	未実施	実施	未実施
豊前市	実施	実施	未実施
荻田町	実施	実施	実施
みやこ町	実施	実施	実施
吉富町	実施	実施	実施
上毛町	実施	実施	検討中
築上町	実施	実施	実施
合計	48	57	24

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問2-③】 「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）」の別添「3分類に基づく14の取組の実効性を確保するための各主体による『対応策の例』」を踏まえて、新たな取組に着手、または、令和6年度に向けた計画的な準備に取り組む予定がある項目の中で、特に優先的に取り組むもの													
	① 登下校に関する対応	② 放課後から夜間などに おける見回り、児童生徒 が補導された時の対応	③ 学校徴収金の徴収・管 理	④ 地域ボランティアとの 連絡調整	⑤ 調査・統計等への回答 等	⑥ 児童生徒の休み時間に おける対応	⑦ 校内清掃	⑧ 部活動	⑨ 給食時の対応	⑩ 授業準備	⑪ 学習評価や成績処理	⑫ 学校行事の準備運営	⑬ 進路指導	⑭ 支援が必要な児童生徒 ・家庭への対応
福岡県									○					○
北九州市									○	○				
福岡市					○	○								
筑紫野市									○	○				
春日市								○		○				
大野城市				○						○				
太宰府市							○							○
宗像市				○			○							
糸島市							○			○				
古賀市							○				○			
福津市										○		○		
那珂川市	○	○												
粕屋町				○										○
志免町				○			○							
篠栗町				○										○
須恵町							○							○
新宮町							○							○
宇美町							○							○
久山町							○			○				
直方市							○			○				
中間市					○					○				
宮若市							○		○					
岡垣町								○						○
遠賀町					○									○
水巻町				○										○
芦屋町		○												○
小竹町							○							○
鞍手町					○						○			
久留米市										○	○			
小郡市					○		○							
うきは市							○				○			
朝倉市							○		○					
東峰村			○				○							
筑前町							○							○
大刀洗町		○			○									
大牟田市									○					○
柳川市	○						○							
八女市							○							○
筑後市				○			○							
大川市					○				○					
みやま市							○	○						
大木町			○											○
広川町							○							○
飯塚市				○	○									
田川市				○			○							
嘉麻市					○		○							
桂川町			○				○							
香春町	○		○											
赤村			○											○

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問2-③】 「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）」の別添「3分類に基づく14の取組の実効性を確保するための各主体による『対応策の例』」を踏まえて、新たな取組に着手、または、令和6年度に向けた計画的な準備に取り組む予定がある項目の中で、特に優先的に取り組むもの													
	① 登下校に関する対応	② おける見回り、児童生徒に	③ 理学校徴収金の徴収・管	④ 連絡地域ボランティアとの	⑤ 等調査・統計等への回答	⑥ おける児童生徒の休み時間	⑦ 校内清掃	⑧ 部活動	⑨ 給食時の対応	⑩ 授業準備	⑪ 学習評価や成績処理	⑫ 学校行事の準備運営	⑬ 進路指導	⑭ 徒・家庭への対応 支援が必要な児童生
添田町	○		○											
大任町									○	○				
川崎町				○										○
糸田町			○	○										
福智町	○			○										
行橋市								○						○
豊前市				○				○						
苅田町				○					○					
みやこ町								○						○
吉富町				○										○
上毛町								○				○		
築上町				○							○			
合計	5	3	6	17	9	0	1	29	3	9	11	6	1	22